

広報 南国

2022
8

Nankoku City Public Relations

No.955



南国市



<https://www.city.nankoku.lg.jp>

野良猫について考えてみませんか?関連記事は2ページから (保護された子猫)

ます。 で解決を目指しませんか？



「野良猫」は野生動物ではありません。
ではどこからきたのでしょうか？

もとは飼われていたが捨てられた、手術をせずに外飼いをしたため増えてしまった、迷子になってしまって家に戻ることができなかつたなど、餌やりだけが原因ではありません。

南国市役所や県福祉保健所には、多くの「野良猫に関するご相談」が寄せられますが、速効性のある手段が少なく、また、猫に対する感情も人それぞれで円満な解決が難しいのも事実です。



市役所、県福祉保健所は
野良猫の捕獲、収容はできません。

犬は狂犬病予防法や高知県動物の愛護及び管理に関する条例という法令を根拠に、繋がれていない犬を収容することができます。一方、猫は動物の愛護及び管理に関する法律により愛護の対象となっており、むやみに所有者不明の猫を捕獲することも収容することもできません。



繁殖力が強い

猫は年に2～3回発情し、妊娠率も高いため、一匹のメス猫が一年半で30匹以上出産し、ネズミ算式に増えてしまいます。



餌をあげなければよいのか？

糞害（ふんがい）などに困って「餌をやらなければいい」という方もいますし、「かわいそうだから」と餌をやる方もいます。餌やりをやめれば良いと思われがちですが、お腹をすかせたら家の中に入ったり、ゴミ置き場をあさるようになります。そのことで地域の環境が損なわれることにもなりますし、猫は餌を求めて他の地域へ移動することになります。餌をあげなければ消えてなくなるという簡単な事でもないのです。ただ、猫が好きな方もそうでない方も【野良猫で困っている】という点では思いは同じはずです。



野良猫の苦情が増えてい 地域ぐるみ

引き取ってもらえない、餌やりをやめても
すぐにいなくなるものでもない、では **どうすれば？**

地域の猫対策への取り組みがすでにいろいろな場所で展開されています。それを参考に「住む町の美化活動」として、猫が増えない対策を協力して行っていくのが、最も効果的な方法と思われます。猫を増やさないためには何が必要なのでしょうか。ここではその一例をご紹介します。

Point 1 肝心かなめは「不妊去勢手術」

手術をすれば、子猫は生まれなくなります。発情しなくなるので大きな鳴き声がなくなり、尿の臭いが薄くなります。かわいそうという方もいますが、飢えたり事故や病気で苦しみながら死んでいく子猫を増やさないため、猫を悪者にしないために手術は大変有効な手段です。

また、手術済みであることがわかるように、手術した猫の耳を V 字にカットすることは全国共通の取り組みです。



Point 2 餌やりのルールを決める

餌をあげる時間と場所を決めます。食べ終わったら置き餌をせず片づけます。(置き餌に野生動物や野犬が来るという相談もあります。) 場所と時間が定まれば決まった猫がその時間に来ますので、野良猫の個体の把握と、不妊去勢手術のための捕獲に繋げることができます。

Point 3 トイレの設置は餌やりとセットで

食べたら必ず排せつをします。これが多くの野良猫トラブルの原因です。猫は柔らかい砂、雨が降らない場所、囲われているところ、餌場から少し離れている場所で排泄をします。プランターなどに砂を入れてトイレを作ることと餌をあげることはセットと考えてください。餌を食べた後から排せつをすることが多いので、餌を片付けてからトイレの掃除をするようにしましょう。



Point その他 手術費用について

飼い猫にはありませんが、高知県と南国市には「飼い主のいない猫」の不妊去勢手術助成金制度があります。これらを活用しながら自治会などでやりくりをする、募金やバザーで費用を募るなどの方法もあります。

野良猫の寿命

野良猫の寿命は平均5歳とされています。外は過酷な環境のうえ、交通事故や病気、けんか、カラスに襲われる、餌不足など、いろいろな理由で短命と言えます。手術をして、一代限りの命を見守ることで猫が増えにくい地域づくりができます。



野良猫の問題は、個人の問題だけではなく、町内、ひいては南国市全体の問題でもあります。原因を解決しないと問題が解決することはありません。猫を好きな方もそうでない方も互いに理解をし、いろいろな情報を共有して、地域ぐるみで話し合い、解決の道を探しませんか。

■問い合わせ／環境課 ☎088-880-6557
高知県中央東福祉保健所 ☎0887-53-3190



★ カメラレポート★

6/19 こども防災キャンプin稲生

稲生小学校で、こども達が家族や地域の方々と共に災害についての学習や体験を行いました。

消防本部が実施した煙脱出訓練では、煙が充満したテントの中から煙を吸い込まないようにタオルで口元を隠し低い姿勢で脱出する体験をしました。

そのほか、起震車や降雨体験など7種類の体験を行い、災害へ備える防災学習の一日となりました。

■問い合わせ
危機管理課 ☎880-6575



6/24 再び、濱田が参りました

高知県が「共感と前進」の県政をさらに強化・深化して進めるため、高知県知事が様々な取組の現場を直接訪問する「再び、濱田が参りました」が南国市で開催されました。

視察先として「高知県立希望が丘学園 南国市立北陵中学校・岡豊小学校希望が丘分校」「学校法人平成学園 認定こども園ひまわり」「一般社団法人エンジェルガーデン南国 南国にしがわ農園」の3カ所を訪問し、市役所で開催された座談会では、「南国市の農業振興」をテーマに市民の方々との対話を深めました。



▲ 6/14 チャレンジショップなんこくオープン(駅前町1丁目)



▲ 6/4 海洋堂SpaceFactoryなんこく来館者10万人記念(大桶甲)



▲ 6/3 人権擁護委員の日の啓発活動(里保育所)

ほ場整備事業の工事が始まりました

①表土はぎ取り



②雑物除去



6月から久枝工区および能間工区の工事が始まりました。工事は、以下の工程で行われます。

- ①表土はぎ取り
- ②雑物除去
- ③整地工（基盤切盛、道路・用排水路配備など）
- ④整地工（基盤整地）
- ⑤表土戻し、耕起

工事は、令和5年3月に完了予定です。今後も工事の進展をお知らせしていきます。

■問い合わせ／農地整備課

☎880-6586



NANKOKU 給食だより

農業高校のとうもろこし・玉ねぎが 学校給食に登場しました

6月19日(日)の「食育の日」に合わせて、6月17日、高知農業高校で育てられたとうもろこし680本が、市内の各小学校とたちばな幼稚園の給食に登場しました。皮はぎを体験した岡豊小1年生からは「いっぱいひげがあった」「とうもろこしのあかちゃんがいたよ」といった感想が寄せられました。皮をはいだとうもろこしは、給食室の大きな釜で茹でられ、給食として子どもたちの前に再登場。一列ずつ実を外して食べる子や、大きな口でかぶりつく子など、それぞれの食べ方で味わいました。

この日は、南国市産野菜（パプリカ、なす、トマト）や高知県産四万十ポークを使用した「夏の高知家カレー」も登場し、高知の自然の恵みを満喫した給食となりました。

中学校給食では、6月14日に農業高校の玉ねぎ61kgが「高知家のカレー」となり登場。カレーには、玉ねぎのほか、南国市産野菜（トマト、ピーマン）や高知県産野菜（生姜、人参）が入り、サラダにも高知県産野菜（きゅうり、キャベツ）を使用して高知の恵みをふんだんに味わえた献立でした。

南国市の学校給食では地域食材を積極的に活用し、地産地消に努めています。今後も学校給食における取組みを紹介していきます。

■問い合わせ／学校教育課 学校給食係 ☎863-2566



災害危険度 新区分のお知らせ

キキクル(危険度分布)に「黒」の区分が新設されました



「キキクル(危険度分布)」とは、気象庁がインターネット上で提供する、土砂災害・浸水害・洪水害の危険度が、どこで高まっているのか地図上で確認できるツールです。

令和4年6月30日から、新たに「災害切迫」(黒)が新設されました。

「災害切迫」(黒)とは、災害がすでに発生している可能性が高い状況であるため、「危険」(紫)が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。

キキクルを活用して、命を守る最善の行動をとりましょう。

キキクル(危険度分布)

気象庁キキクルはこちらから →
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk>



意味	状況	行動例
災害切迫	命に危険が及ぶ災害が切迫 災害がすでに発生している 可能性が高い状況	(立ち退き避難がかえって危険な場合) 命の危険 直ちに身の安全を確保!
危険	命に危険が及ぶ災害がいつ発生しても おかしくない状況	安全な場所(災害計画区域等の外)へ 避難する。
警戒	災害への警戒が必要な状況	高齢者等は安全な場所(災害計画区域等の 外)へ避難する。高齢者等以外の方も、避難 の準備をしたり、避難の判断をする。
注意	災害への注意が必要な状況	避難行動を確認する。 今後の情報に留意する。
今後の 情報等に留意		今後の情報や周囲の状況、 雨の降り方に留意する。



災害時の安否確認に活用 災害用伝言板「web171」

web171とは、スマートフォンやパソコンなどから文字で登録された安否に関する伝言を、文字でも音声でも確認できるサービスです。(多言語に対応しています。)文字でも確認できるところが、「災害用伝言ダイヤル(☎171)」とは異なります。

自分の安否状況を登録するには、自分の電話番号を入力することで登録ができ、相手の安否を知りたい場合は、相手の電話番号を入力することで、伝言を受け取れます。重要なポイントは名前を入力する際はひらがなで、姓名の間にスペースを空けないことです。

毎月1日と15日や、防災週間などに「web171」と検索して体験利用すると、自分自身と大切な人の安否確認ができるようになります。

■問い合わせ/危機管理課 ☎880-6575

建物用

宅地用

ご存じですか？ 被災した宅地や建物の危険度を 知らせる目印です

大規模地震や大雨などで被災した場合に、被災した宅地や建物の危険度を判定し、二次被害の軽減・防止を図る制度があります。

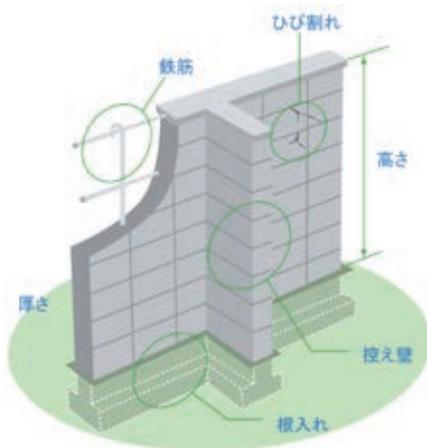
判定結果は、それぞれ3種類のステッカーを見えやすいところに貼り付けて表示します。

被災後の調査の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

※ほかにも地震発生後の建物に関する判定として、罹災証明書を発行するための調査や、建物の復旧対策を検討するための調査があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ／住宅課建築係 ☎880-6558

ブロック塀を点検しましょう



鉄筋入りブロック塀の場合

- 塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 塀の厚さは10cm以上か。
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- コンクリートの基礎があるか。
- 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 塀に鉄筋が入っているか
(専門家に相談しましょう)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 塀の厚さは十分か。
- 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 基礎があるか。
- 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 基礎の根入れ深さは20cm以上か。
(専門家に相談しましょう)

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」 日本建築防災協会 2013.1より一部改変

まずは外観で点検し、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、建築士や専門業者に相談し、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去などの対応をお願いします。

避難路に面した危険性のあるブロック塀の撤去などには、補助制度があります(最大40万円)。

詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ／住宅課建築係 ☎880-6558

り さいしょうめい

大規模災害時には「罹災証明」を発行します

1. まずは、証明の提出を求めている依頼元(保険会社など)によくご相談ください。
 自然災害により家屋に被害が出た場合の保険金請求や共済金請求には、市の発行する「罹災証明」や「罹災届出証明」を必要としないことが多いため、ご加入の保険・共済に確認してください。

2. 証明が必要な場合の申請窓口

被災した対象物	担当窓口	災害の種類	備考	証明の種類
住家 (現実に居住のため 使用している建物)	税務課	大規模災害	市職員などの被害調査後に発行されます。	罹災証明
		大規模災害 に至らない 風水害	被災場所(地図)、被災写真などをご準備して申請してください。	罹災届出証明
店舗・事務所、 動産	農林水産課			用途や設備の種類などを担当課にご相談ください。
園芸用ハウス・ 農業施設		用途や設備の種類などを担当課にご相談ください。		罹災届出証明

※大規模災害(災害救助法などが適用される災害)かどうかは「危機管理課」へお問い合わせください。
 その他申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ／税務課 ☎880-6554 農林水産課 ☎880-6559 危機管理課 ☎880-6575

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

令和4年度住民税の非課税世帯が新たに支給対象に追加されました。
 ※令和3年度の住民税非課税世帯または家計急変世帯として、既に本給付金を受け取っている世帯は対象外です。

■支給額 1世帯当たり10万円 ※1世帯1回限り。

■手続き

(1) 令和3年度住民税非課税世帯

対象と思われる世帯には福祉事務所から確認書(要返送)をお送りしています。

6/7までに返送手続きが済んでいない方は、別に申請が必要です。

(2) 基準日(令和4年6月1日)に、南国市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯(かつ課税者の被扶養者でないこと)

対象と思われる世帯には福祉事務所から確認書(要返送)をお送りしています。

必要事項を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)で返送してください。

(3) 家計急変世帯

令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯で、かつ課税者の被扶養者でない場合は、申請が必要です。

※一部申請が必要な場合があります。対象世帯や申請に必要な添付書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
 どうか、お問い合わせください。

■申請期限 令和4年9月30日

■問い合わせ／福祉事務所 地域福祉支援係 ☎880-6566

詳しくはコチラ→





長寿支援課からのお知らせ

「暮らしのお宝発見家」が あなたの地域におじゃまします♪



地域でのつながりや支え合い活動を「暮らしのお宝」と名づけました。地域支え合い推進員が「暮らしのお宝発見家」となって、情報収集や啓発活動、個人・地域へのサポートなどを行っていきます。

地域の楽しい活動やちょっとしたいい取り組みなどがあれば、ぜひ取材をさせていただきます♪

暮らしのお宝紹介！



野田地区の窪田さん宅では、ご夫婦を中心に昔からの飲み友達が集っています。

夫の善和さんは体調を崩していましたが、今はこの集いを楽しみに、趣味の庭の手入れをできる範囲で続けています。

妻の知子さんは、「ちょっとした集まりですけど、来た時と帰る時では皆さん顔が違う。皆さんの都合のあう時に集まっていますが、何より自分が楽しんでいます。」と話してくれました。



■問い合わせ／南国市地域包括支援センター ☎804-6010

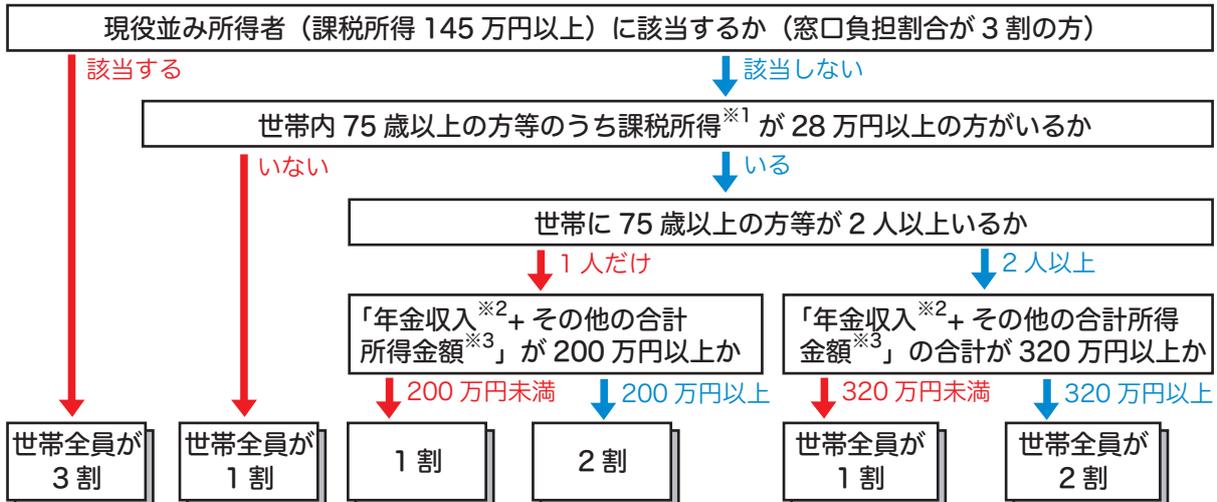
後期高齢者医療被保険者のみなさまへ



8月1日から使用の被保険者証(若草色)の窓口負担割合が1割の方で、一定以上の所得がある方は、10月1日より窓口負担割合が2割になります。

◆被保険者証(若草色)が3割の方(現役並み所得者)は10月1日以降も引き続き3割となります。

◆住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。



※1…「課税所得」は、住民税納税通知書の「課税標準額」です。(前年の収入から、公的年金等控除などを差し引いた後の金額)

※2…「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※3…「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

■問い合わせ／長寿支援課いきいき長寿係 ☎880-6556

または高知県後期高齢者医療広域連合 ☎821-4526

国保に加入されている方へ

あなたの健康年齢はいくつ？

南国市の国保(国民健康保険)加入者で、40歳から74歳までの方が、**12月末まで**に特定健診(特定健康診査)を受診すると、結果に基づき「健康年齢」をお知らせします。(数には限りがあります。)

『最近ストレスで甘いもん食べすぎちゅう』というお疲れの方、『毎日、ウォーキングしゆうき』と毎日頑張られている方など、ご自身の健康を測るために、年に1回は特定健診を受けましょう。

国保の加入者は年度内に1回無料で受診できます。受診券をなくされた方は、市民課国保係までご連絡ください。

■問い合わせ/市民課国保係 ☎880-6555

特定健康診査の結果を元に

あなたの健康年齢

をお知らせします



お知らせ

マイナンバーカード未取得の方に交付申請書が再送付されます！

マイナンバーカード未取得の方へ向けて、交付申請書を7月下旬から順次発送しています(令和3年10月31日時点で75歳未満の方が対象)。

申請希望の方は、申請書に記載のQRコードを読み取ってスマホで申請できます。申請方法がわからない方は市役所1階市民課2番窓口にて写真撮影(無料)含め、申請のお手伝いをしています。また友人同士や地域の集まりにもご要望があれば出張申請に伺います(事前に問い合わせが必要)。

9月末までに申請された方はマイナポイント第2弾の対象となりますので最大2万円分のポイントを受取ることができます。

■問い合わせ/市民課市民係 ☎880-6574



マイナンバーカードの休日交付のお知らせ

マイナンバーカード交付のお知らせが届いている方で、平日窓口に行けないなどの理由でお受け取りになっていない方は、ぜひご利用ください。マイナンバーカードやマイナポイントの申請支援でのご利用も受け付けています。

■とき/8月20日(土)・28日(日) 8:30~12:00
■ところ/南国市役所1階 市民課

※必ず事前に予約をお願いします。

マイナンバー専用窓口・予約電話番号

088-863-2920(平日日中のみ)



本紙の「なんこく漫歩」のコーナーを
ご存じですか？
ここでは岡豊高校の漫画アニメ部の

岡豊高校 漫画・アニメ部(部員数41名)



皆さんの作品を年に3回掲載していま
す。今回、部活動中のお部屋にお邪魔し
て、とても和やかな雰囲気の中で部員
みなさんからお話を伺いました。

一部活動の内容を教えてください。

主にイラストや漫画を描いていま
す。また、アニメ鑑賞や、文化祭・ま
んが甲子園への出品などもしています。

— どのように描いていますか？ —

部活では手描きで制作しています。
今は設備の都合などで、学校ではデジ
タル機器を使用していませんが、自宅
のパソコン・タブレットで制作する部
員もいます。

— 文化祭での活動内容は？ —

例年、パネル作品・イラストボード
の展示と、オリジナルキャラクターを
描いたカードや「部誌」の配布などを
しています。今年の文化祭ではアニメ
の発表も考えています。

— 部の良い所は？ —

上下関係の厳しさが無く、部員同
士の仲が良い所です。学年に関係なく
おすすめの作品や、制作に必要な情
報交換をしています。下級生の方が上
手なこと…描き方を教えあったりし
り、作品の改善点を聞きあったりし

て、お互いに創作意欲を高め合っていま
す。1年生に人気の坂本先生(顧問)も
部を楽しく盛り上げてくれています。

— 部誌とはどのようなもの？ —

部員の絵や漫画をまとめた小冊子で、
学年ごとに年に1〜2冊発行していま
す。作品テーマは自由、1人20ページ以内
原稿の締め切りや作品を集める係など
役割を決めて、作画から印刷・製本まで
真心を込めて全て自分達で制作してい
ます。オリジナル作品は、文化祭などで
販売実習もしています。



部誌

— これからしてみたい活動は？ —

コロナ禍で、以前は行っていた合宿が
できていないので、早く学校の宿泊施設
で合宿してみたいです。

また、いずれは部活動でもデジタル作
画をしたいです。

インタビューに答えてくれたみなさん
に、将来の目標をお聞きしました。

部長の茂井海月さん(3年生)

— 高校在学中に画力を上げてから専門

学校に行き、パッケージデザイナーにな
ることを目指しています。

副部長の公文颯紀さん(3年生)

— 社会経験を積みながら、自分で絵と
ストーリーを描いて、フリーゲームを作
りたいです。オリジナルのキャラが沢山い
るので、その子(キャラ)達のためのゲー
ムの世界を確立したいと考えています。

副部長の西村亜美さん(3年生)

— イラストレーター、アニメーターな
ど、絵の関係をオールラウンドででき
る人になれるように、専門校に進学する予
定です。

広報6月号にイラストを寄稿してくれ
た中司翔子さん(3年生)

— 6月の掲載ということで、第1に梅
雨が浮かんだので、梅雨の場面を思い浮
かべて作成をしました。

将来は、イラストレーターとして活動
したいです。



広報6月号なんこく漫歩